

3 事業スキームと体制

3-1 事業スキーム

本計画の事業スキームを図 3-1 に示す。

本市の出資による「地域新電力会社」を設立し、市と地域新電力会社が一体となってエネルギー事業を進めることで、個別の取組み間での連携による相乗効果を得られるスキームとした。

具体的には、市が中心となって各公共施設に再生可能エネルギー等の設備整備を進め、そこで得られた電力は地域新電力会社が市内の公共施設や民間企業等へ販売するとともにエネルギーマネジメントや VPP 活用を行っていくことで市川産エネルギーを最大限に活用していくことを目指す。

また、本計画は本市と地域新電力会社だけではなく、民間企業とも連携をしながら取組みを推進していくものである。地域新電力会社では民間企業の出資により民間企業の技術や営業ノウハウ等を活用していくことも考えられ、EV を活用したカーシェアリングの取組みではシェアリング事業を行う企業との連携が考えられる。その他の事業においても PFI 事業等の活用を検討しながら進めることが想定される。

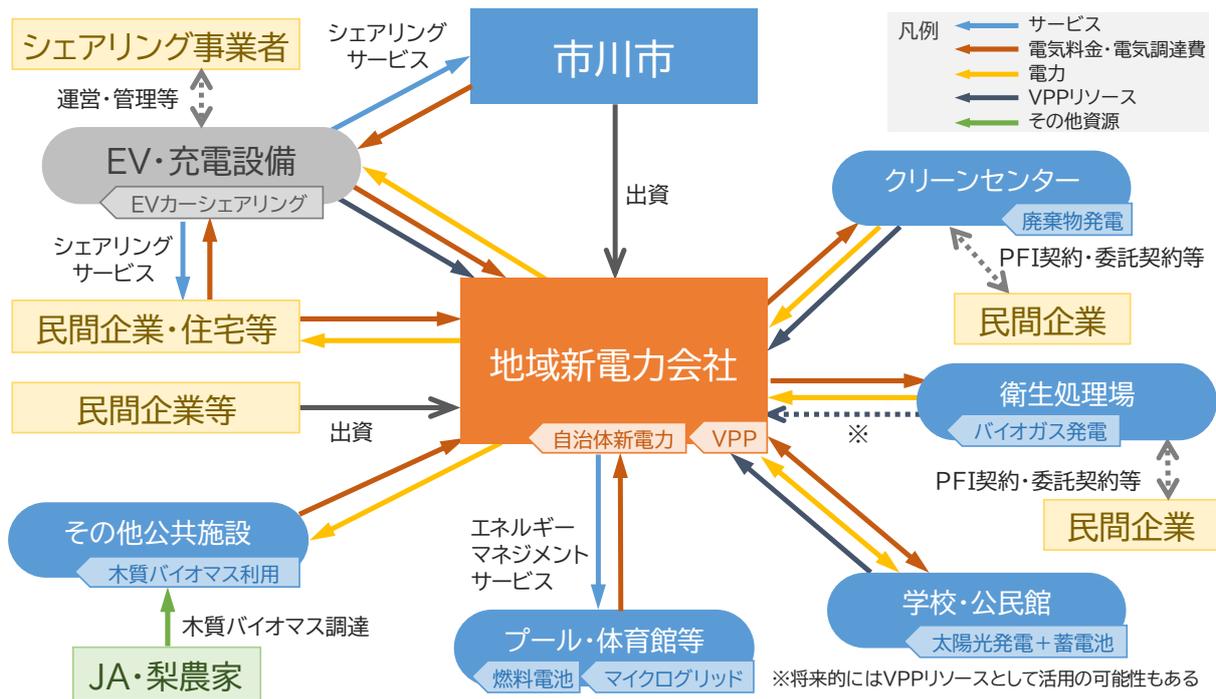


図 3-1 事業スキーム

3-2 計画の推進体制

本計画を着実に進行し将来像の実現を目指すために、庁内外の連携体制を図 3-2 に示す通り整える。

本計画は、本市の様々な施設に再生可能エネルギー設備等の導入や地産エネルギーの利用などを行い将来的には民間企業の施設にも取組みを拡大していくものであり、多くの庁内部署や企業・団体が関係するものである。そのため、部署間・組織間の調整を図り円滑に推進する必要がある。

本市では、本計画に関連する計画として「環境基本計画」「地球温暖化対策実行計画」を策定しており、それらの庁内調整機関として「市川市環境調整会議」が設置されている。本計画でも、当該会議を活用して各計画や政策との整合・調整といった庁内の総合的な調整を行うとともに、関連部署との連携体制を整える。

また、市民や事業者等に対しては、本計画を公表し将来的な取組み拡大に向けて、取組み内容についての理解を得ていくこととする。

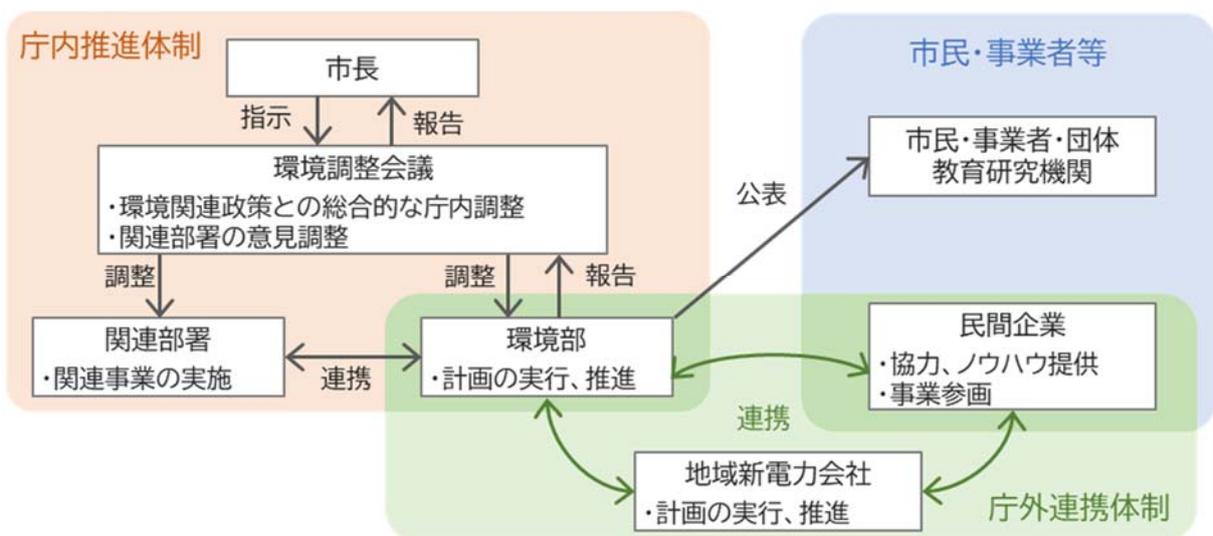


図 3-2 計画推進体制